

阪神・淡路大震災
今後の復興施策の推進方針

- 復興の成果を県政に定着させる取り組みの着実な推進 -

平成23年

兵 庫 県

目 次

「阪神・淡路大震災 今後の復興施策の推進方針」の構成	1
第 章 推進方針の策定趣旨	2
第 章 基本方針	4
第 章 取組方針	
1 高齢者の自立支援	
(1) 基本的な考え方	5
(2) 課題と取組方針	
課題1 被災地公営住宅における高齢者の見守り	5
課題2 高齢化した住宅におけるコミュニティの維持	12
課題3 精神疾患、認知症等困難事例への対応	14
2 まちのにぎわいづくり	
(1) 基本的な考え方	16
(2) 課題と取組方針	
課題1 面的整備事業未完了地区の存在	16
課題2 まちのにぎわいの回復の遅れ	20
課題3 全国的な経済不振の影響	25
3 伝える・備える	
(1) 基本的な考え方	27
(2) 課題と取組方針	
課題1 震災を経験していない住民の増加	27
課題2 「伝える」ことができる人材の減少	29
課題3 新しい世代への継承	31
課題4 全国的・国際的な教訓情報の共有・発信	34
課題5 東南海・南海地震への備え	35
4 その他の課題	38
復興施策体系表	40

「阪神・淡路大震災 今後の復興施策の推進方針」の構成

「3か年推進方策」の総括のポイント
 「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」は取り組みの継続が必要
 復興の過程で生まれた先導的取り組みは県政の中に定着・発展している。
 震災の経験と教訓の持続的な継承・発信が必要

〔基本的な考え方〕復興の成果を県政に定着させる取り組みの着実な推進
 (施策展開の方向)
 「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」の3つの課題に積極的に取り組む
 住民の主体性発揮を支援し、地域社会の自立を促進
 復興施策の進捗状況を確認し、その成果の定着状況の評価

復興フォローアップ委員会提言
 「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」への取り組みが必要
 一般施策へのソフトランディングに向けた計画的推進
 国の施策なども積極的に活用し、総合的に取り組むことが重要

高齢者の自立支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる包括支援のしくみづくり
 - 地域に根付いた地域福祉システムと復興施策の融合

現状と課題		施策の方向性(主な施策)																
1 被災地公営住宅における高齢者見守り 超高齢社会に対応した、持続可能な支援システムへの発展 (公営住宅におけるカバー率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>LSA</th> <th>ひろば</th> <th>SCS</th> <th>市独自</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害</td> <td>23.9%</td> <td>19.4%</td> <td>2.4%</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>2.0%</td> <td>7.9%</td> <td>0.8%</td> <td>89.4%</td> </tr> </tbody> </table>			LSA	ひろば	SCS	市独自	災害	23.9%	19.4%	2.4%	54.3%	一般	2.0%	7.9%	0.8%	89.4%	高齢者と地域福祉をつなぐ「高齢者自立支援ひろば」の展開 ・高齢者自立支援ひろば設置事業 地域支え合い体制づくりの推進 ・地域支え合い体制づくり事業(公営住宅におけるLSA配置促進事業、高齢者見守り隊活動支援事業、県・市実施事業) 国の地域包括ケア施策の動向に則した施策展開 ・地域支え合い体制づくり事業(地域包括支援センターを核とした見守りネットワークの構築支援)	
	LSA	ひろば	SCS	市独自														
災害	23.9%	19.4%	2.4%	54.3%														
一般	2.0%	7.9%	0.8%	89.4%														
シルバーハウジング、コレクティブハウジングにおける超高齢化への対応 (県営シルバーハウジングの状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住宅数</th> <th>高齢化率</th> <th>LSA対応</th> <th>対応率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害</td> <td>32</td> <td>93.0%</td> <td>32</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>2</td> <td>92.2%</td> <td>2</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			住宅数	高齢化率	LSA対応	対応率	災害	32	93.0%	32	100.0%	一般	2	92.2%	2	100.0%	24時間見守り体制の整備 ・地域支え合い体制づくり事業(LSA24時間配置モデル事業) ・ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業 ・夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業	
	住宅数	高齢化率	LSA対応	対応率														
災害	32	93.0%	32	100.0%														
一般	2	92.2%	2	100.0%														
(県営コレクティブハウジングの状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住宅数</th> <th>高齢化率</th> <th>LSA等対応</th> <th>対応率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害</td> <td>7</td> <td>79.9%</td> <td>7</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			住宅数	高齢化率	LSA等対応	対応率	災害	7	79.9%	7	100.0%	LSA配置促進による見守り体制の充実 ・地域支え合い体制づくり事業(シルバー仕様の公営住宅におけるLSA配置促進)						
	住宅数	高齢化率	LSA等対応	対応率														
災害	7	79.9%	7	100.0%														
シルバー仕様の公営住宅における高齢者の見守り (県営シルバー仕様公営住宅の状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>住宅数</th> <th>高齢化率</th> <th>ひろば対応</th> <th>対応率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害</td> <td>22</td> <td>90.3%</td> <td>10</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>30</td> <td>87.5%</td> <td>1</td> <td>3.3%</td> </tr> </tbody> </table>			住宅数	高齢化率	ひろば対応	対応率	災害	22	90.3%	10	45.5%	一般	30	87.5%	1	3.3%	高齢者が安心して生活できるコミュニティの形成 ・コミュニティサポート連携促進事業 ・いきいき仕事塾(地域型)の開設 ・コミュニティ支援アドバイザー設置事業 ・復興住宅等コミュニティ連携促進事業	
	住宅数	高齢化率	ひろば対応	対応率														
災害	22	90.3%	10	45.5%														
一般	30	87.5%	1	3.3%														
2 高齢化した住宅におけるコミュニティの維持 (ひろばの状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12ひろば</th> <th>対応率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会活動が低調</td> <td>12</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>自治会の後継者不足</td> <td>8</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>住民間の派閥等</td> <td>7</td> <td>26%</td> </tr> </tbody> </table>			12ひろば	対応率	自治会活動が低調	12	44%	自治会の後継者不足	8	30%	住民間の派閥等	7	26%	地域と専門職が連携した高齢者の見守りの推進 ・ひろばのプラットフォーム機能の充実 ・まちの保健室設置事業				
	12ひろば	対応率																
自治会活動が低調	12	44%																
自治会の後継者不足	8	30%																
住民間の派閥等	7	26%																
3 精神疾患、認知症等困難事例への対応 (主な困難事例) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神疾患・認知症</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>住民トラブル</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>金銭トラブル</td> <td>12%</td> </tr> </tbody> </table>			割合	精神疾患・認知症	47%	住民トラブル	24%	金銭トラブル	12%	地域と専門職が連携した高齢者の見守りの推進 ・ひろばのプラットフォーム機能の充実 ・まちの保健室設置事業								
	割合																	
精神疾患・認知症	47%																	
住民トラブル	24%																	
金銭トラブル	12%																	

まちのにぎわいづくり

地域特性に応じた多様な主体の参画による持続的なまちのにぎわいの創出
 - 地域の主体的な賑わいづくりへの移行

現状と課題		施策の方向性(主な施策)	
1 面的整備事業未完了地区の存在 (新長田地区の状況) ・土地区画整理事業 仮換地指定率:100% ・市街地再開発整備事業 管理処分計画決定率:81%		面的整備事業の早期完了 ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業 ・復興市街地再開発地域事業所開設支援事業 ・復興土地区画整理事業等融資利子補給	
2 まちのにぎわいの回復の遅れ (商店数の減少) ・H22年度の状況(H6=100) 長田区:38.6 東灘区:48.3 灘区:47.7 被災地外:71.8		にぎわいづくりに取り組む地域力の強化 ・まちのにぎわいづくり一括助成事業 ・復興まちづくり支援事業 まちの構造転換に向けた取り組みの促進 ・商店街・まち再生プランづくり事業	
(人口推移) ・H22年10月の状況(H6=100) 長田区:78.2 東灘区:109.8 灘区:107.2 被災地外:99.1		新しいニーズに対応したにぎわいの場づくり ・商店街共同施設撤去支援事業 ・商店街新規出店・開業等支援事業 (地域交流促進施設等設置・運営支援事業)	
3 全国的な経済不振の影響 (総生産の推移) ・H21年度の状況(H6=100) 被災地:99.2 兵庫県:99.4 全国:111.9		全県施策への展開 商店街支援、専門家派遣など復興施策で培った手法を活かして、全県施策として展開	

〔その他の個別課題〕

1 未償還の貸付金等の対策 災害援護資金(未償還額:202億円) 生活福祉資金(震災特別貸付)(未償還額:40億円) 中小企業緊急災害復旧資金(未償還額:116億円)	2 県外居住被災者対策 (ひょうごカムバックコール&メール登録者:88人)	3 借上災害復興県営住宅の期限到来(返還期限の到来:H28年度~)
--	--	-----------------------------------

伝える・備える

復興の成果が社会に生き続ける「新しい災害文化」の確立
 - 中・長期的視野に立った継続的な取り組みの展開

現状と課題		施策の方向性(主な施策)	
1 震災を経験していない住民の増加 (震災未経験の住民の割合) ・神戸市:37.7%		実践と行動による「伝える・備える」活動の展開 ・ひょうご安全の日推進事業 ・神戸マラソンを活用した経験・教訓発信事業	
2 「伝える」ことができない人材の減少 (震災未経験の県職員の割合) ・26.1%		「伝え続ける」組織内継承の促進 ・ひょうご防災リーダーの育成 東日本大震災の被災地支援で得た経験と人材の活用 ・派遣職員の経験の取りまとめと活用	
3 新しい世代への継承 (人と防災未来センター入館者割合) ・小中学生:47.4% うち県内小中学生:15.1%		次代を担う子どもたちへの経験・教訓の継承 ・「兵庫の防災教育」の推進 ・1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」顕彰事業	
4 全国的・国際的な教訓情報の共有・発信 (HAT神戸等の国際防災関係機関) ・18機関		関係機関の連携強化による情報発信力の強化 ・国際防災・人道協議会への支援	
5 東南海・南海地震への備え (住宅耐震化率) ・82.4%(H20) (家具転倒防止率) ・27.9%(H21)		阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓を活かした対策の充実強化 ・地域防災計画の見直し ・関西広域防災計画等の策定 安全安心をめざす県民運動の展開 ・防災力強化県民運動の推進 ・わが家の耐震改修促進事業 ・室内安全対策事業	

第 章 推進方針の策定趣旨

1 目的

「阪神・淡路大震災 今後の復興施策の推進方針～復興の成果を県政に定着させる取り組みの着実な推進」は、復興施策の現状や、復興フォローアップ委員会提言を踏まえながら、一般施策へのソフトランディングに向け、計画的に施策を展開していくため、今後の復興施策の方向性を示すとともに、現在も被災地が抱える課題を整理し、個々の課題ごとに取組方針と方策を示すものである。

2 経緯

被災地固有の課題解決を加速するとともに、復興の成果の全県施策への反映を図るため、平成 19 年 2 月に「復興の成果を県政に生かす 3 か年推進方策（以下「3 か年推進方策」という。）を策定し、事業を推進してきた。

震災 15 年となる平成 21 年度は、3 か年推進方策の最終年度となることから、3 か年推進方策に掲げる 71 課題に対する取り組みや達成状況について点検を行い、総括した。また、復興フォローアップ委員会から、今後の復興施策のあり方に関する提言を受けた。

3 3 か年推進方策総括のポイント

(1) 高齢者の自立支援

高齢者自立支援ひろばを中心に見守り体制が構築されており、高齢者を支えるための地域コミュニティづくりが進められているが、高齢者個人の個別課題の深刻化、コミュニティの維持などの課題が存在する。

(2) まちのにぎわいづくり

地域におけるにぎわいづくりに向けた動きが高まっているが、面的整備事業は継続されており、商店街を取り巻く厳しい環境への対応が迫られているなど、課題が残されている。

(3) 復興の過程で生まれた先導的取り組み

まちの保健室、こころのケアセンターの活動、県民ボランティア活動など、「復興の過程で生まれた先導的取り組み」の多くは、被災地外の地域でも展開されており、全県施策として定着・発展が図られている。

(4) 震災の経験と教訓の継承・発信

「1・17は忘れない」ための世代を超えた取り組みや、国内外への震災の経験と教訓の発信が積極的に展開されているが、震災の経験と教訓の風化が懸念されており、将来に渡って持続的に継承・発信していく必要がある。

4 復興フォローアップ委員会提言のポイント

(1) 3つの課題への取り組み

「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」の3つの課題について、引き続き積極的な取り組みが必要。

(2) 地域の自立をめざした施策展開

復興施策は、住民が主体性を発揮し、地域社会が自立できる状況に導くことが最大の課題であり、一般施策へのソフトランディングに向け、計画的に推進されるべき。

(3) 復興施策の評価と成果の活用

これまでの復興施策で生まれた先導的なしくみやノウハウは、全県的な課題の解決に向けて活用を図るべき。

(4) 復興の成果の継承

「新しい災害文化」を確立することにより、「安全で安心な兵庫」の実現を図るべき。

(5) 総合的取り組みの促進

復興施策だけでなく、一般施策、国の施策なども積極的に活用し、総合的に取り組むことが重要。

継続的な地域活動の中で、分野横断的に地域課題の解決を図る工夫が必要。

【阪神・淡路大震災「復興の成果を県政に生かす3か年推進方策」の概要】

1 目的

復興10年総括検証・提言等を踏まえて震災復興全般にわたる課題を整理し、高齢者の自立支援など被災地固有の課題解決を加速するとともに、復興の成果の全県施策への反映を図る。

【策定時期】 平成19年2月

【計画期間】 平成19～21年度

2 課題別推進方策（71方策）

被災地固有の個別課題への対応

高齢者の自立支援、まちのにぎわいづくり等 28方策

復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展

ボランティア活動などへの支援、こころのケア等 15方策

震災の経験と教訓の継承・発信

「1月17日は忘れない」ための取り組みの推進、国際防災協力の推進等 28方策

第 章 基本方針

1 基本的な考え方

復興の成果を県政に定着させる取り組みの着実な推進

阪神・淡路大震災における復興課題の多くは、将来わが国社会が直面する課題が先行して急激に表出したものであり、復興に向けた取り組みの過程で、未経験の課題に対する柔軟な行政対応、参画と協働による取り組み、地域の担い手の多様化など、課題の解決方策を示唆する貴重な経験を得た。

そこで、被災地・被災者を取り巻く諸情勢の変化を踏まえながら、全国・全県的な制度・施策との連携や整合性に留意しつつ、復興施策の普遍化、全県施策化に引き続き取り組む。

2 施策展開の方向

(1) 3つの課題への取り組み

「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」については、まだ課題が残されており、今後も被災地に対して特別な配慮が必要である。また、阪神・淡路大震災の被災地の責務として、経験と教訓の発信、減災対策の実行が求められている。

そのため、「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」の3つの課題について、引き続き積極的に取り組む。

(2) 地域の自立をめざした施策展開

マクロで見た被災地は、震災前の状態におおむね回復したものの、全国平均から見ると経済面などで大きく立ち後れている。震災前の状態から更にステップアップするには、行政の特別な支援を受けた復興から脱却し、地域が自立して課題解決に取り組むことが重要である。

そのため、住民の主体性発揮を支援し、地域社会の自立を促進する。

(3) 推進方針のフォローアップ

この推進方針に基づき、毎年度、復興施策の進捗状況を確認し、その成果の定着状況を評価しながら、取り組みを進める。

第 章 取組方針

1 高齢者の自立支援

(1) 基本的な考え方

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる包括支援のしくみづくり
- 地域に根付いた地域福祉システムと復興施策の融合

震災以降、SCS（高齢世帯生活援助員）（1）やLSA（生活援助員）（2）の配置、コミュニティプラザ（3）の設置など、高齢者の見守りやコミュニティづくりに向けた先導的な施策を展開してきた。

現在、地域コミュニティで高齢者を支える体制の構築を目指し、巡回型のSCSから、常駐型の高齢者自立支援ひろばへの移行を進めている。

被災者の高齢化の進行や、自治会機能の低下などが課題となっているため、引き続き高齢者自立支援ひろば事業を展開するとともに、様々な地域の機関や人材をネットワークした高齢者包括支援のしくみづくりを推進する。

また、復興施策は、今後わが国が直面する超高齢社会への対応を示唆する先導的な取り組みとなっていることから、国の福祉施策の動向を踏まえながら、復興過程で培った手法やノウハウを、各市で取り組んでいる地域福祉システムに活かし、各種の行政計画等の中に具体的に位置づけることにより、高齢者が今住んでいる住まいで安心して生活し続けることができる地域づくりを進める。

(2) 課題と取組方針

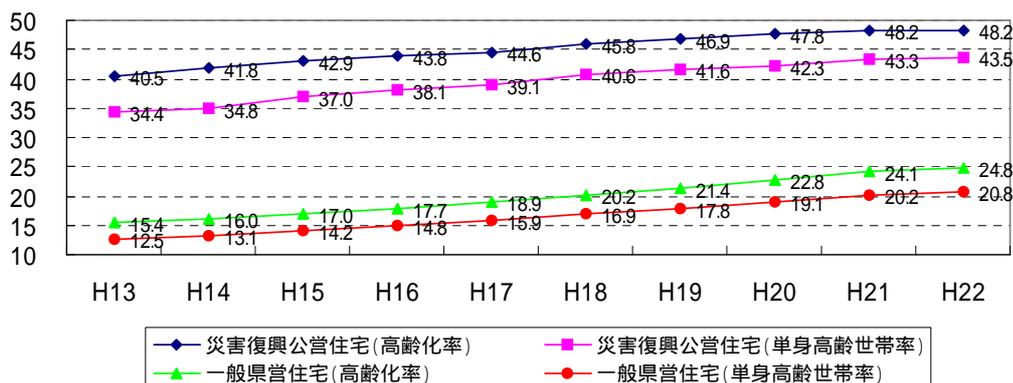
課題 1 被災地公営住宅における高齢者の見守り

超高齢社会に対応した、持続可能な支援システムへの発展

〔現状と課題〕

平成 22 年 11 月時点で、災害復興公営住宅の高齢化率は 48.2%、単身高齢世帯率は 43.5%で、一般県営住宅の高齢化率 24.8%、単身高齢世帯率 20.8%に比べて著しく高い水準にある。

（災害復興公営住宅の高齢化率及び単身高齢世帯率）



これに対し、SCS、LSA、高齢者自立支援ひろばに加え、各市において、地域包括支援センターを中心に、民生委員、社会福祉協議会、ボランティアや市独自の見守り体制などによって、概ね必要な見守りは行われていると考えられる。

しかしながら、復興基金による高齢者自立支援施策（高齢者自立支援ひろば等）は平成26年度までの見込みであり、基金事業終了後、どのように一般施策へ引き継いでいくかが大きな課題である。

（災害復興公営住宅の見守りの現状）

住宅区分	種別	見守り支援体制	計	
県営	シルバーハウジング	LSA配置	32	
	その他	高齢化率40%以上かつ高齢者数50人以上(ひろば設置基準)	ひろば常駐	2
			ひろば巡回	0
			SCS巡回	0
			各市独自対応	9
		上記以外	ひろば常駐	3
			ひろば巡回	3
			SCS巡回	0
	各市独自対応	31		
	小計			80
市営	シルバーハウジング	LSA配置	37	
	その他	高齢化率40%以上かつ高齢者数50人以上(ひろば設置基準)	ひろば常駐	5
			ひろば巡回	9
			SCS巡回	2
			各市独自対応	18
		上記以外	ひろば常駐	7
			ひろば巡回	27
			SCS巡回	5
	各市独自対応	99		
	小計			209
合計			289	

（被災地における一般公営住宅の見守りの現状）

住宅区分	種別	見守り支援体制	計	
県営	シルバーハウジング	LSA配置	2	
	その他	高齢化率50%以上かつ高齢者数50人以上(ランチ設置基準)	ひろば常駐	1
			ひろば巡回	0
			SCS巡回	0
			各市独自対応	8
		上記以外	ひろば常駐	3
			ひろば巡回	9
			SCS巡回	1
	各市独自対応	223		
	小計			247
市営	シルバーハウジング	LSA配置	16	
	その他	高齢化率50%以上かつ高齢者数50人以上(ランチ設置基準)	ひろば常駐	6
			ひろば巡回	6
			SCS巡回	1
			各市独自対応	39
		上記以外	ひろば常駐	15
			ひろば巡回	31
			SCS巡回	5
	各市独自対応	536		
	小計			655
合計			902	

（災害復興公営住宅・被災地の一般公営住宅の施策カバー率）

	LSA	ひろば	SCS	市独自
災害	23.9%	19.4%	2.4%	54.3%
一般	2.0%	7.9%	0.8%	89.4%

- 1) SCS：高齢世帯生活援助員（Senior Citizen Supporter）。シルバーハウジングのない災害復興公営住宅等の高齢者を巡回して見守りを行う。
- 2) LSA：生活援助員（Life Support Adviser）。シルバーハウジングに常駐して高齢者の見守りを行う。
- 3) コミュニティプラザ：入居者相互の交流や地域福祉の拠点として活用できる施設として災害復興公営住宅に整備

(地域に根付いた地域福祉の現状)

市名	要介護 認定者数	民生 委員数	民生委員 訪問回数	独自の見守りシステム		緊急通報シス テム登録数
				対象登録数	制度名	
神戸市	67,700人	2,113人	642,672回	1,280世帯	見守り推進員	6,666世帯
				16,793人	友愛訪問	
尼崎市	21,326人	816人	100,932回	240人	地域福祉サポート事業	717世帯
西宮市	14,728人	620人	137,692回	17,806人	地域安心ネット	1,083世帯
芦屋市	3,943人	109人	13,936回	326人	安心確保事業	139世帯
伊丹市	5,930人	230人	30,201回	2,890世帯	小地域ネットワーク	780世帯
明石市	10,801人	362人	53,214回	3,258世帯	安否確認事業	737世帯

〔取組方針〕

ア 高齢者と地域福祉をつなぐ高齢者自立支援ひろばの展開

高齢者自立支援ひろばのしくみや機能は、今後の超高齢社会に対応する先導的な取り組みであることから、まず地域においてひろばを定着させ、現場が直面する諸課題に応じて、その機能の充実強化を図っていく。

その上で、ひろばスタッフが高齢者と地域社会をつなぐコーディネーターとしての役割を果たすことにより、高齢者自立支援ひろばを核に、社会福祉協議会、民生委員、身体障害者相談員、NPOなど、地域の様々な主体をつなぎ、地域の福祉システムの中で高齢者が安心して生活できるしくみの確立を図る。

将来的には、ひろばの成果を一般化、普遍化して市の地域福祉施策の中に活かしていく方法を模索する。

高齢者自立支援ひろば設置事業（復興基金）

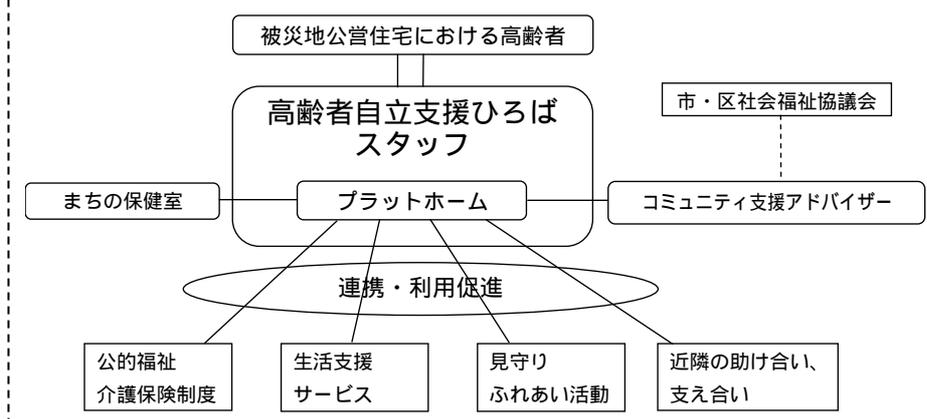
社会福祉法人等が、災害復興公営住宅等に活動拠点を置いて行う、地域の各種支援者と連携した常駐型の見守りや健康づくり活動、入居者等の交流事業などを支援する。

同様に、高齢化率の高い公営住宅におけるランチ設置を支援する。

事業内容	21年度 実績	年度別計画			23年度当 初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
高齢者自立支援ひろばの設置（うちランチ）	42か所 (4)	50か所 (9)	60か所 (19)	60か所 (19)	329,118

平成 26 年度まで事業延長

(ひろばのネットワークのイメージ)



イ 地域支え合い体制づくりの推進

国の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、自治体、住民組織、NPO、介護サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活かしたネットワークの整備などの各種事業を展開することにより、地域社会における日常的な支え合い活動を行う体制を整備する。

地域支え合い体制づくり事業

- 公営住宅におけるL S A配置促進事業

シルバー仕様の公営住宅や高齢者のみ世帯が多い公営住宅におけるL S Aの配置を促進する。

事業内容	配置基準	配置場所	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
				22年度	23年度	24年度	
シルバー仕様の公営住宅	30世帯あたり1人	公営住宅のL S A室	-	19人 (全県)	19人 (全県)	-	131,400
高齢者のみ世帯が多い公営住宅のL S A設置数	概ね60世帯(高齢者のみ世帯)あたり1人	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等	-	54人 (全県)	54人 (全県)	-	

地域支え合い体制づくり事業 - 高齢者見守り隊の活動支援事業 (H23 ~)

市町が地域住民を主体とした見守り体制を構築することを支援する。

- ・ 事業内容：安否確認、関係機関との連絡、住民相互の交流事業、情報発信・情報提供
- ・ 設置数：230 隊
- ・ 対象戸数：50 世帯（高齢化率が高い公営住宅や地域）
- ・ 活動形態：訪問、交流事業等
- ・ 補助額：1 隊あたり 25 万円/年

地域支え合い体制づくり事業 - 県・市実施事業

自治体、住民組織、NPO、介護サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活かしたネットワークの整備等の各種事業を展開し、地域社会における日常的な支え合い活動を行う体制を整備するため、県、市それぞれの取り組みに対して事業費を配分して支援する。

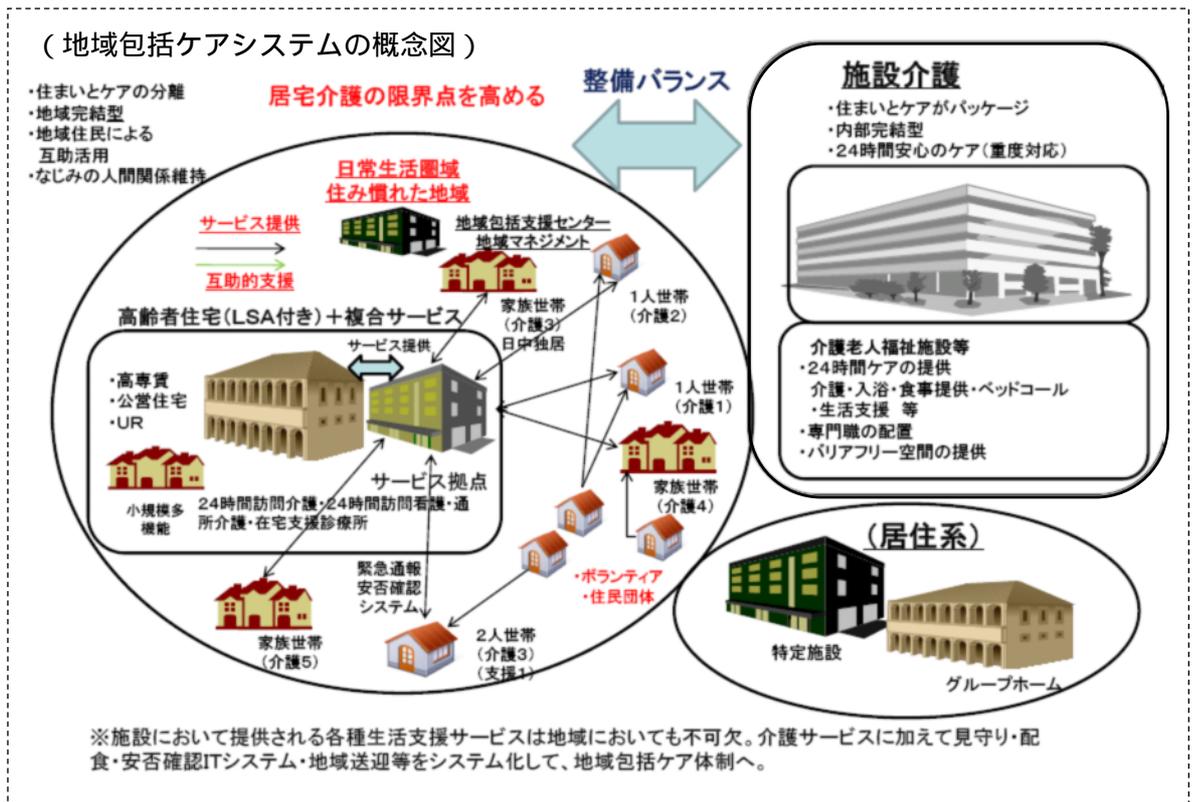
- ・ 県実施事業
 - 先進事例の収集・ノウハウの蓄積による情報提供や防犯カメラの設置に対する助成など、市町支援のための各種事業等を実施
- ・ 市実施事業
 - 各市からの提案に基づき、地域の実状に応じた事業を実施

ウ 国の地域包括ケア施策の動向に則した施策展開

入居者の介護保険制度活用を促進することにより、介護保険事業者も含めた見守り体制を構築するとともに、地域包括支援センターとの連携を強化し、国の地域包括ケア施策の動向に則した施策展開を図る。

地域支え合い体制づくり事業 - 地域包括支援センターを核とした見守りネットワークの構築支援（市実施事業）

既存の見守り組織が連携・情報共有できるよう、地域包括支援センターを核としたネットワーク構築に向けた事業を地域包括圏域で実施する。



シルバーハウジング、コレクティブハウジングにおける超高齢化への対応〔現状と課題〕

シルバーハウジング(4)、コレクティブハウジング(5)にはすべてLSA又はSCSが配置されており、一定の見守り体制が確保されているが、これらの住宅は高齢化率が特に高く、自治会機能の維持が困難となっている住宅もあり、LSAの配置が平日昼間のみとなっていることがほとんどであるため、夜間・休日の見守りに不安が生じているところがある。

(県営シルバーハウジングの高齢化率)

区分	住宅数	入居者数	高齢者数	高齢化率	LSA 対応	施策対応率
災害	32	1,987人	1,848人	93.0%	32	100%
一般	2	51人	47人	92.2%	2	100%

(県営コレクティブハウジングの高齢化率)

区分	住宅数	入居者数	高齢者数	高齢化率	LSA・SCS 対応	施策対応率
災害	7	288人	230人	79.9%	7	100%

- 4) シルバーハウジング：住宅のバリアフリー化が図られた公営住宅。緊急時通報装置を備え、それに対応するL S Aルームを整備し、L S Aを常住させている。
- 5) コレクティブハウジング：リビングなど居住者同士が交流し、支え合う共同空間を備えた集合住宅。

〔取組方針〕

ア 24時間見守り体制の整備

南芦屋浜団地ではL S Aが24時間常駐して見守りを行っており、全国的にも注目されているが、財源的な問題もあり、他の団地への導入が進んでいないのが現状である。

国では、「単身・重度の要介護者」であっても、在宅を中心とする住み慣れた地域で、「尊厳と個別性」が尊重された生活を継続することができるような社会環境を整備することを目標に、「地域包括ケア」の仕組みを支える基礎的なサービスの一つとして24時間対応の在宅サービス等を推進しようとしていることから、国の施策や財源も有効に活用しながら、必要な体制の整備を促進する。

地域支え合い体制づくり事業 - L S A24時間配置モデル事業

公営住宅でのL S Aの24時間配置を促進するためモデル事業を実施し、その成果や課題、効果的な実施方法等の検証を行い、国に対してL S A24時間配置事業の制度化を提案する。

- ・ 配置基準：概ね150世帯に5人
- ・ 配置場所：シルバー仕様住宅内のL S A室

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
モデル設置箇所数	-	4地域	4地域	-	57,600

ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業(復興基金)

高齢者自立支援ひろば等による見守り活動を補完するため、高齢者宅に設置した通信機能付ガスメーターや、熱センサー等からの情報で高齢者の生活を常時見守るシステムの普及を支援する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
ガスメーター設置数(累計)	1,374個	1,403個	1,483個	1,563個	7,500
熱センサー設置数(累計)	92個	128個	148個	168個	

平成26年度まで事業延長

夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業（復興基金）

高齢者等が夜間や休日に気軽に相談できる窓口として、フリーダイヤルによる「安心ほっとダイヤル」を開設する。

・開設時間：平日夜間 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額（千円）
		22年度	23年度	24年度	
開設箇所数	4か所	1か所	1か所	1か所	3,687

平成26年度まで事業延長

シルバー仕様の公営住宅における高齢者の見守り

〔現状と課題〕

県では、県営住宅の一部をシルバーハウジング仕様で整備したが、緊急通報システム、安否確認システムやLSA室が設置されているものの、市の財政状況の悪化に伴い、LSAの派遣が得られていない状況となっている。

これらの住宅は、シルバーハウジング並の高齢化率となっているが、一部高齢者自立支援ひろばが対応しているものの、ほとんどが市独自の見守り対応となっている。

（県営シルバー仕様公営住宅の状況）

区分	住宅数	入居者数	高齢者数	高齢化率	ひろば対応	施策対応率
災害	22	1,112人	1,004人	90.3%	10	45.5%
一般	30	969人	848人	87.5%	1	3.3%

〔取組方針〕

ア LSA配置促進による見守り体制の充実

国の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、LSAの配置を促進する。

また、現在、LSA配置に係る経費は、主に介護保険制度の中の地域支援事業の「任意事業」に位置づけられ実施しているが、地域支援事業の経費を介護給付見込額の3%以内とする枠の設定が、LSA増員の妨げの一つとなっている。そのため、LSA配置を地域支援事業の任意事業ではなく、別の事業として制度化すること、制度化までの間、3%枠を撤廃することを国に対して強く求めていく。

地域支え合い体制づくり事業

- シルバー仕様の公営住宅におけるLSA配置促進事業〔再掲〕

シルバー仕様の公営住宅におけるLSAの配置を促進する。

- ・配置基準：概ね30世帯あたり1人
- ・配置場所：公営住宅のLSA室

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額（千円）
		22年度	23年度	24年度	
シルバー仕様公営住宅におけるLSA設置数	-	19人 （全県）	19人 （全県）	-	131,400

（*予算額は、高齢者のみ世帯が多い公営住宅におけるLSA配置促進を含む。）

課題2 高齢化した住宅におけるコミュニティの維持

〔現状と課題〕

災害復興公営住宅は、他者とのかわりに消極的になりがちな高齢者や、住み慣れた場所を離れて入居する方が多く、もともと自治会活動などのコミュニティの形成や維持が懸念されたことから、これまでコミュニティプラザの運営や、高齢者自立支援ひろばの設置などにより、コミュニティづくりを支援してきた。

スタッフが常駐して交流事業等を行う高齢者自立支援ひろばの設置により、住民参加の見守り活動や、子育て支援NPOとの交流など、地域主体の高齢者自立支援システムの構築に一定の成果が上がりつつある住宅がある一方、入居者の高齢化等により、自治会等の活動が低調になり、高齢者を支えるコミュニティ活動の維持が困難になるケースが生じるなど、住宅によってコミュニティの状況に大きな相違が生じている。

さらに、災害復興公営住宅は建設から日も浅く、新しい住民が一時に入居してきたことなどから周辺地域との関係が希薄で、住宅のコミュニティそのものが孤立してしまいがちなことが、問題をさらに深刻にしている。

（高齢者自立支援ひろばが設置されている住宅の自治会の現状）

自治会活動が低調	12 ひろば	44%
自治会の後継者不足	8 ひろば	30%
住民間の派閥等	7 ひろば	26%

〔取組方針〕

高齢者が安心して生活できるコミュニティの形成

地域コミュニティの状況を慎重に見極めつつ、高齢者の家族はもちろん、地域住民、LSAや民生委員等の公的支援者、NPOやボランティア等が見守り、支えるなかで、高齢者がコミュニティの一員として、安全で安心な生活を送れる環境の形成・維持を図る。

また、災害復興公営住宅等に限定せず、周辺地域の住民も含めた、より広い範囲における交流を促進することにより、コミュニティの再構成を図る。

地域コミュニティ支援事業（復興基金等）

災害復興公営住宅等におけるコミュニティの活性化を支援し、高齢者が安全で安心して暮らせる地域の維持を図る。

コミュニティサポート連携促進事業

高齢者自立支援ひろばにおいて、NPO等と連携した喫茶、セミナーや趣味の講座等の交流事業の実施を支援する。

いきいき仕事塾の開設

災害復興公営住宅等の周辺地域において、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりにつながる講座を開設し、住民間の交流促進とコミュニティの担い手発掘を図る。

コミュニティ支援アドバイザー設置事業

高齢者自立支援ひろばのコミュニティ支援の業務指導とスタッフの相談対応を行う専門職を配置し、ひろばにおけるコミュニティ支援機能の充実・強化を図る。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
コミュニティサポート連携促進事業実施数	-	2件	5件	5件	2,727
いきいき仕事塾受講者数	-	281人	240人	240人	9,655
コミュニティ支援アドバイザー設置数	-	12人	12人	12人	33,784

平成 26 年度まで事業延長

被災高齢者自立生活支援事業

災害復興公営住宅の入居高齢者に対し、LSA等が健康講座等の生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じ、良好なコミュニティを形成するとともに、生活相談や安否の確認等を行うことにより、高齢者が生きがいをもって安心して自立生活ができるよう支援する。

- ・補助限度額：1か所あたり917千円
- ・負担区分：国1/2、県1/4、市町1/4

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
被災地内における実施数	21事業	19事業	19事業	未定	11,984

いきいき県住推進員の設置

災害復興公営住宅等にいきいき県住推進員を配置し、団地管理業務に加え、自治会の運営支援を行う。平成 23 年度以降団地管理業務を行っている地区管理員に移行予定。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
推進員設置数	27人	21人	-	-	-

復興住宅等コミュニティ連携促進事業（復興基金）

災害復興公営住宅等の高齢者を地域で支え、コミュニティの中で安全で安心な生活が送れるよう、各種講座の実施や昔遊び伝承事業等、当該公営住宅と周辺コミュニティとの交流・連携の促進を図る地域コミュニティ活動に対して支援を行う。

- ・助成額：1団体あたり年間10万円×3年

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
助成団体数（累計）	-	-	57団体	135団体	18,000

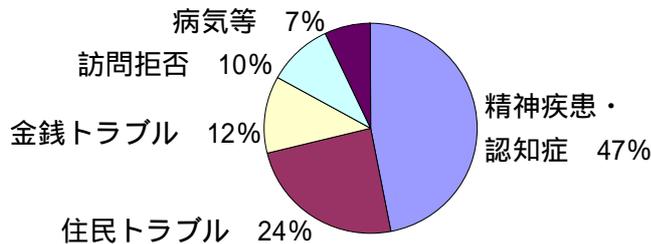
課題3 精神疾患、認知症等困難事例への対応

〔現状と課題〕

災害復興公営住宅の高齢者は、年齢を重ねるにつれ、認知症、ADL（日常生活動作）の低下などで、自立生活が困難な方が増加している。また、同一の高齢者が、経済的困窮や肉親との断絶、アルコール依存、精神疾患など、様々な課題を複合的に抱えている例が多く、対応を一層困難なものにしている。

高齢者自立支援ひろばでは、2名のスタッフで入居高齢者の相談も受けているが、それぞれの問題に対応できる専門家ではなく、人数的にも少ないことから、ひろばスタッフだけで困難事例に対応することは困難な状況が生じている。

（高齢者自立支援ひろばにおける困難事例の内訳）



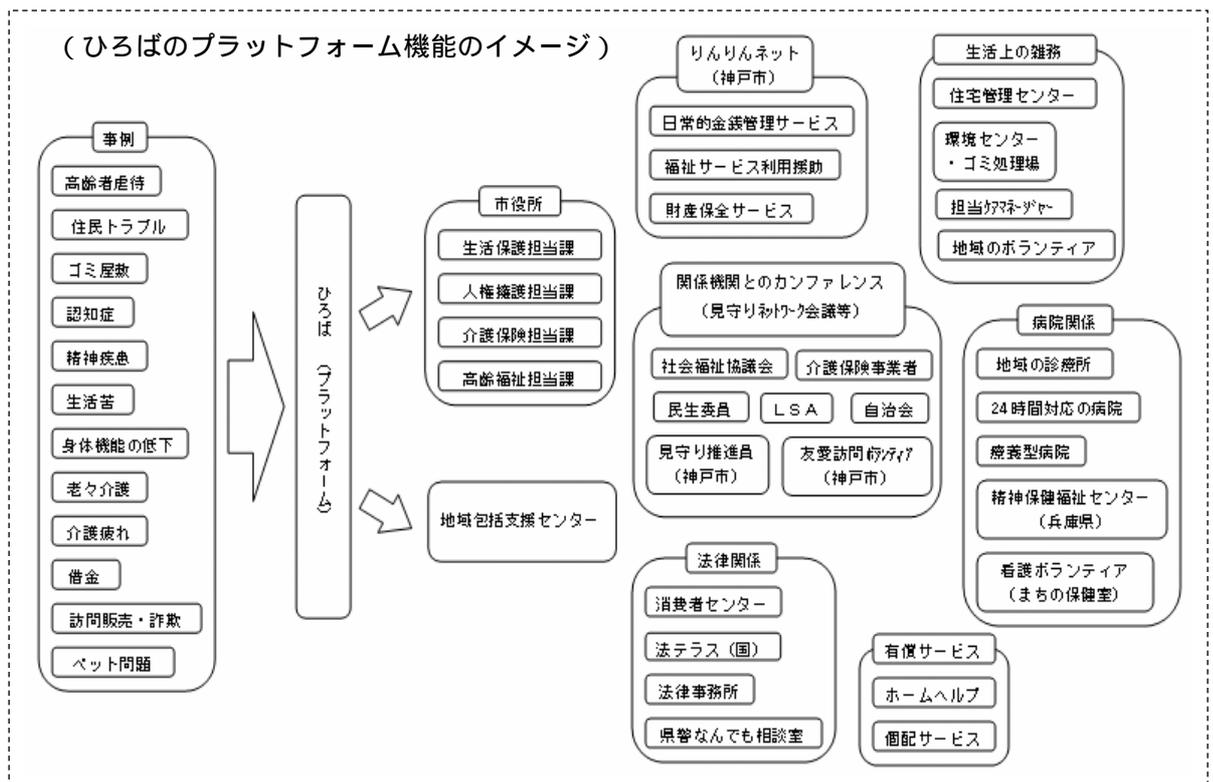
〔取組方針〕

地域と専門職が連携した高齢者の見守りの推進

高齢者自立支援ひろばのプラットフォーム機能の充実

各分野の専門窓口、ボランティア、NPOなどの地域資源をまとめた地域カルテを活用し、ひろばのスタッフが住民と専門家をつなぐ橋渡し役を担う環境の整備を図る。

（ひろばのプラットフォーム機能のイメージ）



まちの保健室設置事業（復興基金等）

災害復興公営住宅の高齢者等が健康上の悩みや不安について、身近なところで気軽に看護師等に相談できる場を開設する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
災害復興公営住宅における「まちの保健室」開設数	20か所	20か所	20か所	20か所	17,230

復興基金事業は、平成 26 年度まで事業延長

L S A 活動強化事業

L S A が複雑・多岐化する相談に対応できるよう最新の知識や情報に関する研修を行うとともに、専門相談や情報交換を実施する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
専門相談会（回数）	4 回	4 回	4 回	4 回	598
研修・交流会（回数）	2 回	2 回	2 回	2 回	

【その他関連する一般施策】

民生委員・児童委員等活動促進事業

民生委員・児童委員等が取り組む活動を促進するため、各種研修の実施や活動費用等の助成を行う。

地域における認知症高齢者の支援体制の推進

認知症疾患医療センターの整備（神戸、阪神南、阪神北等 8 か所）や認知症の専門性を備えた介護職員の育成等を図る。

24 時間訪問サービスの導入支援

厚生労働省において、平成 24 年度から新制度としての 24 時間定期巡回・随時訪問サービスの導入が検討されており、23 年度からは市町モデル事業も実施されることから、県においても介護・看護連携のもと、県内で新制度が円滑に導入されるよう支援する。

老人クラブ活動強化推進事業

単位老人クラブが取り組む地域における見守り活動等に対して助成を行う。

介護予防事業支援事業

高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに可能な限り地域において自立した日常生活を継続することを目的として介護予防事業を実施する市町を、先進事例の紹介や研修会の開催等により支援する。

2 まちのにぎわいづくり

(1) 基本的な考え方

地域特性に応じた多様な主体の参画による持続的なまちのにぎわいの創出
- 地域の主体的なにぎわいづくりへの移行

復興市街地の面的整備事業を進めるとともに、商店街活性化事業や復興まちづくり支援事業、まちのにぎわいづくり一括助成事業などによって、まちのにぎわい創出に向けた取り組みを支援してきた。

被災地は面的整備事業が新長田駅南地区、新長田駅北地区を残すのみとなり、新長田駅前の鉄人28号モニュメント、三国志プロジェクトを中心とした交流人口の増加、長田神社前商店街のマスコット「グージー」を核とした商店街の活性化など、一部ではあるが地域住民が主体となったにぎわいづくりが成果を収めつつある。

今後も、自分たちのまちをどうするのか、地域住民自らが将来像を考え、主体的にまちのにぎわいづくりに取り組む活動を支援し、その定着を図る。

(2) 課題と取組方針

課題1 面的整備事業未完了地区の存在

〔現状と課題〕

被災地では、復興市街地再開発事業の一部に遅れが生じているほか、人口構成や土地利用等の地域構造の変化などから、市街地に有効に活用されていない空き地や空き床が多く残されており、にぎわい回復の妨げとなっている。

とりわけ、新長田地区については、復興市街地再開発ビルの商業床の空室率は13.9%と空きが目立つ状況となっている。

【復興都市計画における面的整備事業の状況】

復興土地区画整理事業

平成23年3月に残る新長田駅北地区の換地処分が完了した。

事業地区	決定地区	仮換地指定開始地区	工事着工地区	工事完了事業地区
20	20	20	20	20

地区名	計画面積	仮換地指定率	換地処分完了
新長田駅北	59.6ha	100%	H23.3

復興市街地再開発事業

新長田駅南地区を残すのみとなっている。

事業地区	事業計画決定地区	管理処分決定地区	建築工事着工地区	工事完了事業地区
15	15	14	14	9

地区名	計画面積	事業計画決定率	管理処分計画決定率	最終建築工事完了
新長田駅南	20.1 ha	99%	81%	H26.3

〔取組方針〕

面的整備事業の早期完了

復興市街地再開発事業の完成を急ぐとともに、事業完了後の入居促進、商業機能再生への支援を図る。

復興市街地再開発商業施設等入居促進事業（復興基金）

復興市街地再開発事業の未完了地区において、空き区画を取得又は賃借し、商業施設等として利用する者に対して利子補給、家賃補助等を行うことにより、再開発ビルの保留床の利用促進を図る。

利子補給制度

利子補給率：2.5%以内

利子補給期間：当初5年間

家賃補助制度

補助額：面積規模に応じた一定単価に入居面積を乗じた額（実賃料の1/2以内）

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
利子補給	2件	1件	0件	0件	94,969
家賃補助	174件	251件	206件	203件	

平成24年度末まで受付

復興市街地再開発地域事業所開設支援事業（復興基金）

新長田中心市街地活性化基本計画の対象地域内に事務所・店舗等を開設する場合に要する経費を補助する。

・補助額：内装工事費等の1/2以内（限度額3,000千円）

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
事業所開設経費補助	25件	27件	13件	13件	58,420

平成24年度末まで受付

被災者住宅購入支援事業補助（復興基金）

住宅金融支援機構の災害復興住宅融資等を利用して住宅を購入する被災者に対して利子補給を行う。

平成19年度以降は面的整備事業区域に限定して受付を継続している。

・利子補給期間：原則5年間

・利子補給率：2.5%以内

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
住宅購入に対する利子補給	281件	92件	42件	13件	4,624

平成24年度末まで受付

被災者住宅再建支援事業補助（復興基金）

住宅金融支援機構の災害復興住宅融資等を利用して住宅を建設する被災者に対して利子補給を行う。

平成 19 年度以降は面的整備事業区域に限定して受付を継続している。

- ・ 利子補給期間：原則 5 年間
- ・ 利子補給率：2.5%以内

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
住宅建設に対する利子補給	175件	69件	22件	2件	3,347

平成 24 年度末まで受付

住宅債務償還特別対策（復興基金）

既住宅債務の償還を行いながら、住宅金融支援機構の災害復興住宅資金融資等を利用して県内に住宅を建設・購入・補修しようとする被災者に対して助成する。

平成 19 年度以降は面的整備事業区域に限定して受付を継続している。

- ・ 補助期間：5 年間（借入 6 ～ 10 年目）

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
住宅建設・購入・補修に対する助成	429件	150件	29件	9件	9,794

平成 24 年度末まで受付

復興土地区画整理事業等融資利子補給（復興基金）

復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業を円滑に推進するため、清算金等を徴収されることとなった権利者に対し、利子補給を行う。

- ・ 利子補給率：3.0%
- ・ 利子補給期間：5 年間

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
利子補給件数	158件	196件	993件	1,475件	3,445

平成 24 年度末まで受付

高齢者住宅再建支援事業補助（復興基金）

住宅再建にあたり、高齢のために融資等が受けられず、自己資金で住宅を建設・購入または補修した被災者に対して助成する。

平成 19 年度以降は面的整備事業区域に限定して受付を継続している。

・補助額：建設等に要した費用 100 万円につき 5 万円

・補助対象限度額：建設・購入の場合 1,140 万円

補修の場合 830 万円

事業内容	21年度 実績	年度別計画			23年度当 初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
住宅の建設・購入に対する助成	1件	2件	1件	1件	570

平成 24 年度末まで受付

課題2 まちのにぎわいの回復の遅れ

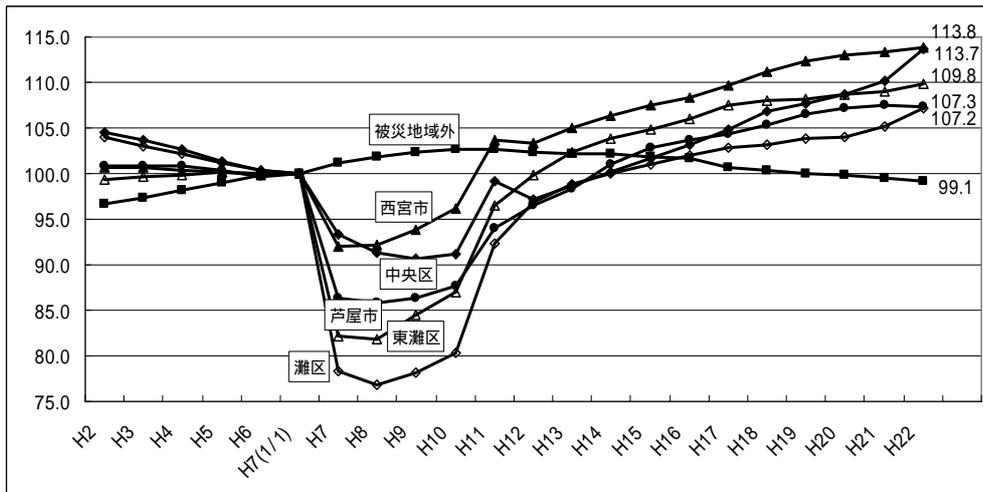
〔現状と課題〕

震災後の都市構造やライフスタイルの変化、現在の経済情勢を考えると、震災前の「まちのにぎわい」をそのまま取り戻すことは困難となっている。

ハードの復興がほぼ完了した被災地において、目指すべき「まちのにぎわい」のあり方を地域で共有し、住民主体のにぎわいづくりを推進していく必要がある。

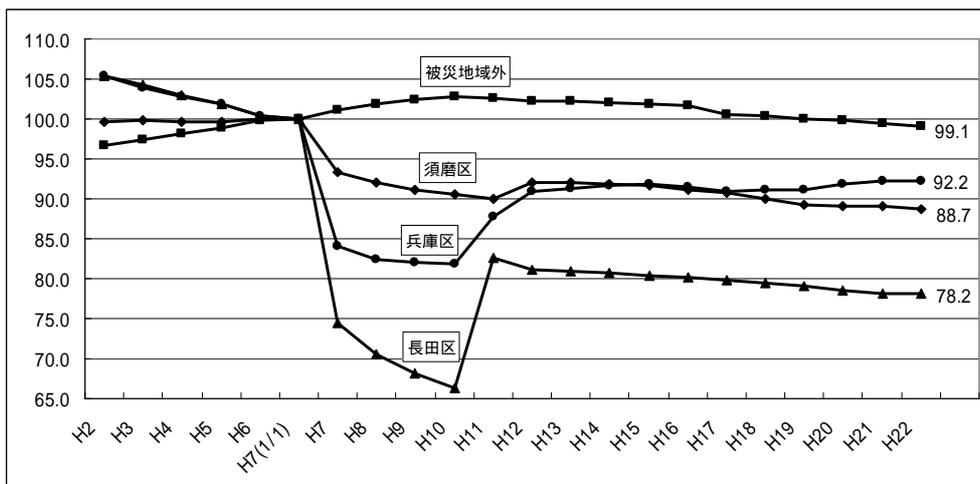
(被災地における人口推移)

(東灘区、灘区、中央区、西宮市、芦屋市)



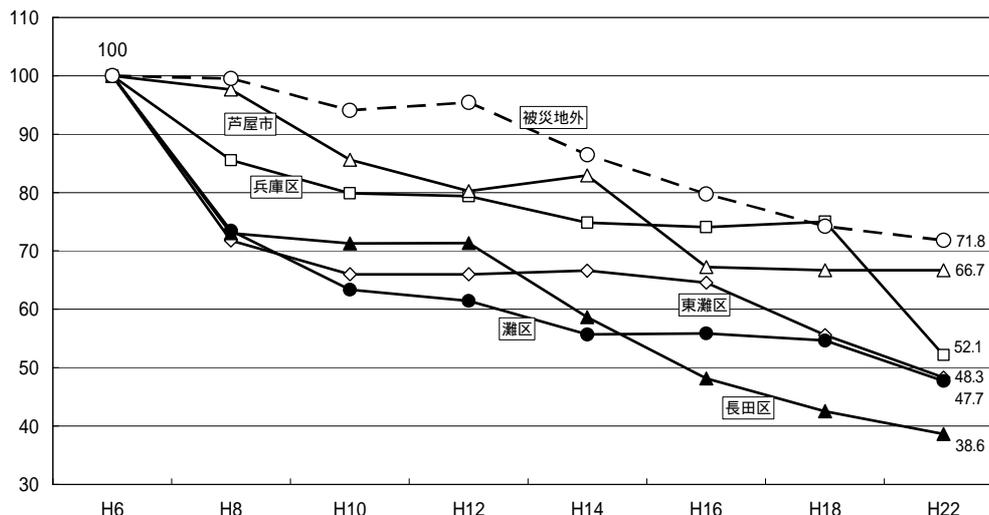
東灘区、灘区、中央区、西宮市、芦屋市については、震災後5～8年程度で震災前の人口を回復し、その後は被災地外の人口の伸びを上回る人口増が続いており、全県的に見ても人口集積が進んでいる地域である。

(兵庫区、長田区、須磨区)



これに対し、長田区、兵庫区、須磨区は震災前の人口を回復することができず、特に長田区は震災前の人口の80%を切り、現在も人口減少が続いている。

(商店数の減少)



商店数を見ると全県的に減少傾向にある中、とりわけ長田区、東灘区、灘区の減少が大きくなっている。

長田区は人口、商店数ともに減少していることになり、にぎわい回復という面では遅れが目立つ状況となっている。

〔取組方針〕

にぎわいづくりに取り組む地域力の強化

まちのにぎわいづくり一括助成事業やまちづくり協議会への支援を通して、自分たちの地域をどうしたいのかを考え、行動する機会を提供することにより、地域で主体的、継続的ににぎわいづくりを推進できる体制の定着を図る。

まちのにぎわいづくり一括助成事業（復興基金）

被災したまちのにぎわい創出に向け、地域におけるにぎわいづくりにつながる集客事業や交流事業等、多様な取り組みを、包括的に支援する。

〔補助限度額及び補助対象期間〕

期	補助限度	補助対象期間
第一期（プランづくり期）	3,000千円以内	1年以内
第二期（アクション期）	7,000千円以内	1年以内
第三期（チャレンジ期）	10,000千円以内	2年以内

各期ごとに審査を行い、補助事業を決定

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
新規採択件数	7件	第一期	14件	10件	10件
		第二期	-	5件	5件
		第三期	-	-	2件
83,984					

平成24年度末まで受付

復興まちづくり支援事業（復興基金）

市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくり専門家の派遣、広報や計画案作成等、まちづくり活動に要する経費の助成などを行う。

- ・まちづくりアドバイザー派遣：上限延べ15人/地区
- ・まちづくりコンサルタント派遣：上限1,500千円/地区
- ・まちづくり活動助成：上限3,000千円/地区

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
復興まちづくり支援事業の実施	アドバイザー派遣 6件 コンサルタント派遣 13件 活動助成 31件	復興まちづくり支援事業の継続			48,900

平成24年度末まで受付

被災商店街にぎわい支援事業（復興基金）

被災地の商店街・小売市場が集客とにぎわいを取り戻すため実施するイベント事業に対し助成する。

- ・補助率：定額（補助対象事業費3,000千円以上）
- ・限度額：2,000千円

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
被災商店街にぎわい支援事業	117件	53件	45件	45件	90,000

平成24年度末まで受付

まちの構造転換に向けた取り組みの促進

居住者の減少などまちの空洞化が進み、食品スーパーの撤退など、高齢者等の生活拠点機能も低下しつつある商店街などについては、商業施設だけでなく、集合住宅の整備なども含めたまちづくりを視野に入れた取り組みを促進する。

商店街・まち再生プランづくり事業（復興基金等）

まちづくりと一体となった商店街の再生を推進するため、商店街・まち再生のプランづくりを支援する。

コンサルタント等の専門家派遣

- ・対象者：商店街・小売市場、まちづくり会社 等
- ・内 容：商店街診断、市場調査 等
- ・補助率：3 / 4
- ・限度額：525 千円

再生計画策定支援

- ・対象者：商店街・小売市場、まちづくり会社 等
- ・内 容：商店街・まち再生プランづくり
- ・補助率：3 / 4
- ・限度額：4,500 千円

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
専門家派遣	-	16件	16件	16件	8,400
再生計画策定支援	-	2件	2件	2件	9,000

平成 24 年度末まで受付

商店街・まち再生整備事業（復興基金等）

商店街、まちづくり会社等が、商店街や再開発ビルの空き店舗、空き地等を借り上げて行う建物等の再整備によるテナント導入、駐車場整備を支援する。

- ・補助対象事業：店舗等転貸事業、駐車場等整備事業
- ・補助率：2 / 3 以内
- ・限度額：店舗等転貸事業 20,000 千円
駐車場等整備事業 2,000 千円

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
店舗等転貸事業	-	20,000 (1件)	20,000 (1件)	20,000 (2件)	20,000
駐車場等整備事業	-	2,000 (1件)	2,000 (1件)	2,000 (1件)	2,000

平成 24 年度末まで受付

新しいニーズに対応したにぎわいの場づくり

社会経済情勢が大きく変革しつつあるなか、商業集積としての機能を失った商店街や、地域コミュニティの核としての機能を失った商店街に対し、商店街のアーケード等を撤去することにより商店街を住宅街に転換する取り組みや、商店街における地域住民の交流や商店街のコミュニティ機能の向上を図る施設の整備などを支援し、時代や地域のニーズにあったまちづくり、商店街活性化を推進する。

商店街共同施設撤去支援事業（復興基金等）

老朽化したアーケード等の共同施設の撤去を支援することにより、空洞化した商店街を開放的な空間に変え、空き店舗等の住宅転換を促進する。

- ・補助率：2 / 3 以内
- ・補助限度額：10,000 千円

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
商店街共同施設撤去支援事業	-	10,000 (1件)	10,000 (1件)	10,000 (1件)	10,000

平成 24 年度末まで受付

商店街新規出店・開業等支援事業（復興基金等）

商店街の空き店舗等を活用した新規出店、商店継承や、子育て・高齢者支援施設など地域住民の交流、商店街のコミュニティ機能向上を図る施設の設置、運営を支援する。

個店等の出店・開業支援事業

- ・補助率：1 / 3
- ・補助限度額：1 年目 1,500 千円、2 年目 500 千円

地域交流促進等施設設置・運営支援事業

- ・補助率：1 / 2
- ・補助限度額：1 年目 3,000 千円、2 年目 1,000 千円、3 年目 500 千円

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
個店等の出店・開業支援事業	-	7件	7件	7件	12,000
地域交流促進等施設設置・運営支援事業	-	3件	3件	3件	4,000

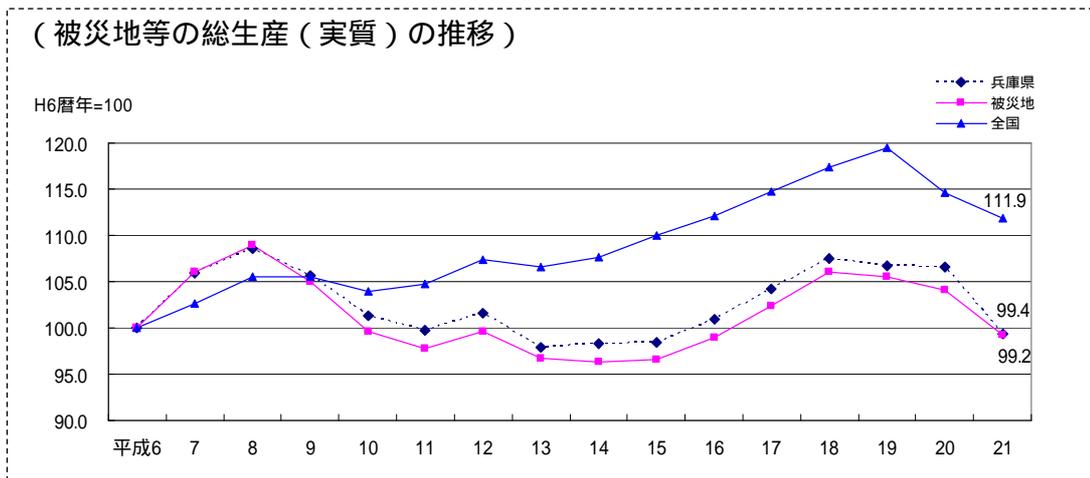
平成 24 年度末まで受付

課題3 全国的な経済不振の影響

〔現状と課題〕

被災地の総生産は震災前の水準をほぼ回復しているが、近年の世界的な景気後退等の要因もあり、全国平均に比して低迷している。

被災地経済の落ち込みは全県の経済状況と同じ傾向にあるため、被災地に特別な対策を講ずるより、全県的な対策が必要である。



〔取組方針〕

全県施策への展開

商店街支援、専門家派遣など復興施策で培った手法を活かして、平成25年度以降は全県施策として展開

新産業立地促進賃料補助(復興基金等)

産学集積群(クラスター)の形成や地域産業の高度化等の促進を図るため、新産業創造拠点地区及び産業集積促進地区における新産業分野の企業に対し、オフィス賃貸料を補助する。

- ・補助率：1 / 2 以内
- ・補助額：1,500 円 / m²・月
- ・補助期間：入居から 36 か月以内
- ・補助限度額：200 万円 / 年

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
認定件数	-	16,000 (26件)	36,000 (45件)	53,000 (59件)	36,000

平成24年度末まで受付

商店街・小売市場共同施設建設費助成事業（復興基金等）

商店街・小売市場の共同施設整備を支援する。

- ・補助対象事業：アーケード・街路灯等の共同施設建設事業
- ・補助率：1 / 3 以内
- ・限度額：8,000 千円

事業内容	21年度 実績	年度別計画			23年度当 初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
商店街・小売市場の共同施設 建設費助成事業	47,812 (28件)	30,000 (15件)	30,000 (15件)	30,000 (15件)	30,000

平成 24 年度末まで受付

商業施設魅力アップ支援事業（復興基金等）

店舗ショーウィンドーのシースルー化等、商店街の美観形成や夜間の回遊性向上に寄与する商店街等店舗の改装を支援する。

- ・補助率：1 / 4 以内
- ・補助限度額：2,500 千円

事業内容	21年度 実績	年度別計画			23年度当 初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
商業施設魅力アップ支援事 業	-	5,000 (2件)	5,000 (2件)	5,000 (2件)	5,000

平成 24 年度末まで受付

商店街・まち再生プランづくり事業（再掲）

商店街・まち再生整備事業（再掲）

商店街共同施設撤去支援事業（再掲）

商店街新規出店・開業等支援事業（再掲）

【その他関連する一般施策】

地域再生拠点等プロジェクト支援事業

人口減少と高齢化が進む多自然地域で、平成 22 年度から「地域再生大作戦」として、廃校を利用した交流拠点づくりや特産品の開発など、住民主体の様々な取組が展開されている。

この取組をさらに広げ、雇用や賑わい創出、定住人口の増加などにつながる既存制度では対応困難な本格的プロジェクトを、ハード・ソフト両面から支援する。

- ・第一段階：プロジェクト実施計画策定に対する支援（初年度）
補助率：定額（上限 2,000 千円）
- ・第二段階：プロジェクト実施に対する支援（2～4 年度）
補助率：県 1/2 市町 1/4（上限 50,000 千円）

地域の夢推進事業費

現地解決機能の一つとして、各県民局が地域固有の課題解決に対応してきた「地域戦略推進費」はソフト事業に限定されていたため、この度、地域の夢を育てるため、県内各地の地域ビジョンや地域活性化の実現に向けた、県、市町、地域団体が取り組む事業をハード、ソフトの両面から支援する制度に拡充された。（予算額 1,500,000 千円）

3 伝える・備える

(1) 基本的な考え方

復興の成果が社会に生き続ける「新しい災害文化」の確立
- 中・長期的視野に立った継続的な取り組みの展開

阪神・淡路大震災から16年が経過する一方、年々東南海・南海地震の発生が近づきつつあるため、復興のステージから、経験と教訓の継承と、次なる大災害への備えに重点を置くステージへの移行を意識する必要がある。

これまで、「1・17は忘れない」ための取り組みを進めるとともに、防災力強化県民運動、「兵庫の防災教育」を推進するなど、震災の経験と教訓を継承、発信に積極的に取り組んできた。

これらの活動の中・長期的に継続するほか、防災・減災に加えて、復興の過程で培ってきた数々の手法やノウハウを社会システムの中に組み込み、「新しい災害文化」として確立、定着を図る。

(2) 課題と取組方針

課題1 震災を経験していない住民の増加

〔現状と課題〕

震災後16年が経過し、既に中学生以下の子どもたちは全員震災後に生まれた子どもたちである。また、人口の移動に伴い震災を経験していない住民の割合が増加している。

被災地の住民が震災経験者と未経験者に二分化された結果、被災地においても慰霊行事など震災体験の共有を前提とした「伝える」活動では、全住民一律の教訓の継承が困難となっている。

(神戸市における震災を経験していない住民の割合：37.7%)



〔取組方針〕

実践と行動による「伝える・備える」活動の展開

「ひょうご安全の日のつどい」について、防災・減災を前面に出した部分を増やすなど、震災経験者と未経験者が価値観を共有し、共に参加できる活動を展開する。

また、被災地支援などを通じて、震災の経験と教訓を伝えつづける。

さらに、大震災の経験と教訓をベースにしながら将来の災害に備える取り組みとして日常生活の中に防災・減災や復興の成果が息づく「新しい災害文化」の定着、発展を図る。

ひょうご安全の日のつどい

「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進する取り組みとして、メモリアルウォーク、1.17のつどい(追悼行事)等の「1.17は忘れない」行事を県民の参画のもとで実施する。

ひょうご安全の日推進事業(助成金)

震災の経験と教訓を発信し、災害への備え及び減災に寄与するため、県民、民間団体等による防災訓練や、安全・安心をテーマにしたシンポジウムの開催など、住民の防災・減災に資する取り組みに対して助成する。

- ・助成額：助成対象経費の1/2以内
- ・限度額：地域事業(概ね1つの県民局管内からの参加に限られる事業) 50万円
全県事業(複数の県民局管内からの参加が見込まれる事業) 100万円

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額(千円)
		22年度	23年度	24年度	
採択件数	252件	158件	150件	150件	69,300

住宅再建共済制度の推進

阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、助け合いの精神に基づき、被害を受けた住宅の再建・補修等を支援するための仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の定着を図る。

震災の経験・教訓発信事業(復興基金)

震災の経験や教訓を発信する重要な事業、または復興を象徴するイベント等に対して補助を行う。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額(千円)
		22年度	23年度	24年度	
実施件数	-	2件	2件	2件	10,000

平成26年度末まで受付

神戸マラソンを活用した経験・教訓発信事業

震災の経験や教訓を国内外に発信するとともに、支援をいただいた方々に感謝の意を表す機会となる神戸マラソンにおいて情報発信を行う。

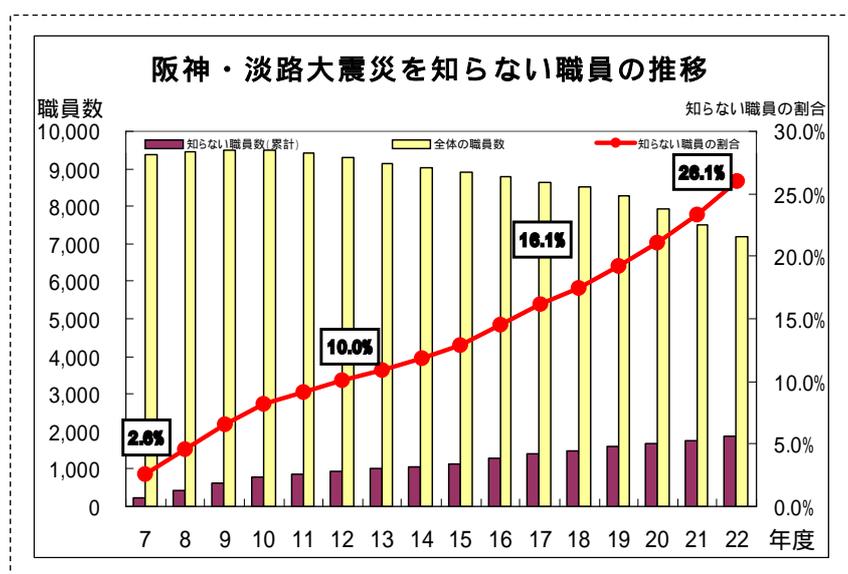
事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額(千円)
		22年度	23年度	H24年度	
神戸マラソンにおける情報発信	検討委員会の設置	・実行委員会の設置 ・基本計画、実施計画の策定	第1回大会実施	第2回大会実施	125,000

課題2 「伝える」ことができる人材の減少

〔現状と課題〕

被災者はもちろん、人と防災未来センターの語り部や追悼行事を実施している団体の構成員など、経験と教訓を伝えてきた人たちの高齢化が進んでいる。

また、震災当時、対策の中核を担った行政の職員も退職する年齢を迎えつつあり、組織内でノウハウを伝えることが困難になりつつある。



〔取組方針〕

「伝え続ける」組織内継承の促進

震災の経験と教訓を伝える人の発掘・育成に努め、行政、警察、消防、教員、自治会等民間団体など組織内での継承の仕組みの構築を図る。

また、県職員については、階層別職員研修等において防災や危機管理に関する科目を継続的に実施し、震災の経験・教訓の継承をはじめ、危機管理・災害対応能力の向上を図るほか、各所属災害対応マニュアルを活用してのOJT、県職員OB等と連携した伝承活動の実施等についても検討する。

ひょうご防災リーダーの育成

地域防災力の向上を支援するため、自主防災組織のリーダー等地域防災の担い手が、防災に関する体系的・実戦的な知識・技術を学ぶ研修を実施する。

平成23年度は広域防災センターに加え、西播磨、但馬、淡路地域においても実施する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
研修受講者数	129人	120人	270人	120人	9,289

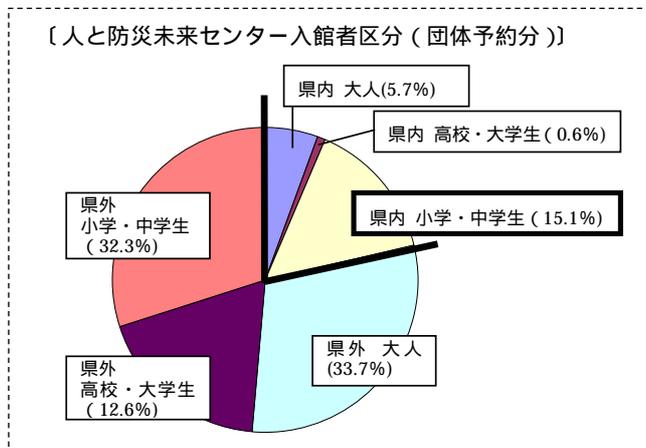
東日本大震災の被災地支援で得た経験と人材の活用

東日本大震災の被災地支援に派遣した職員は、短期間ではあるが現場で阪神・淡路大震災を超える被害を目の当たりにし、震災対策の一部を経験していることから、その活動を記録に残すとともに、本県での大規模災害発生時にその経験の活用を図る。

課題3 新しい世代への継承

〔現状と課題〕

平成22年4月で小学生、中学生は全員震災を経験したことのない子どもたちになるなど、これまで以上に子どもたちへの経験・教訓の継承を進める必要がある。



人と防災未来センターの団体入館者数を見ると、県外小学・中学生が修学旅行で訪れる場合が多く、32.3%を占めているのに対し、県内小学・中学生は15.1%にとどまっている。

〔取組方針〕

次代を担う子どもたちへの経験・教訓の継承

次代を担う子どもたちへ継続的に経験・教訓を継承していく仕組みを維持、充実する。

「兵庫の防災教育」の推進

阪神・淡路大震災の教訓を生かした「兵庫の防災教育」を一層推進する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
副読本等を活用した防災教育の実施	小中学校 978校	1,132校	1,150校	1,150校	1,053
地区別防災教育研修会の実施	各地区 2回	各地区 2回	各地区 2回	各地区 2回	

(*予算額は、震災・学校支援チーム(EARTH)の運営を含む。)

震災・学校支援チーム(EARTH)の運営

学校の教育復興支援及び防災教育についての専門的知識と実践的対応能力に関する研修を積んだ教職員による組織「震災・学校支援チーム(EARTH)」の取り組みを一層推進する。

県立大学防災ユニットの設置

大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育を推進する。平成 23 年度は、共通科目を充実し、平成 24 年度からは、学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式による専門教育を開始する。

- ・対象：県立大学全学部生
- ・定員：1 学年あたり 30 名程度（2～4 年次）
- ・科目：共通教育（23 年度～） - 5 科目程度
専門教育（24 年度～） - 25 科目程度
- ・場所：人と防災未来センター等

1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」顕彰事業

自然への畏敬の念といのちの尊さや、ともに生きる「共生」の大切さを考える防災教育を推進するため、全国の子どもや学生が主体的に取り組む先進的、独創的な防災教育に係る活動を顕彰する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
応募数	80件	101件	100件	100件	4,000

人と防災未来センターの取り組みの充実

阪神・淡路大震災の経験と、そこから学んだ防災の重要性等の教訓を後世に継承するとともに、その経験と教訓を生かし、防災に関する知識及び技術の普及を図ることにより、地震等の災害による被害の軽減に貢献する。

災害メモリアルK O B E の開催

近い将来に発生することが危惧されている東海・東南海・南海地震を見据え、県民の防災力を高め、減災対策に資するため、県民、ボランティア、研究者、行政等多様な主体が「次世代の育成」「世代間交流による語り継ぎ」などをテーマに講演やパネルディスカッション等を実施する。

防災力強化による地域子育て支援事業

子どもたちを対象としたDVD・教本を作成し、講義を実施することにより、災害に対応する知識を伝承し、子どもを核として、家族、学校、地域の防災力強化を図り、安全・安心に子どもたちが育つことができる地域づくりを支援する。

震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業（復興基金）

教育復興担当教員及び阪神・淡路大震災に係る心のケア担当教員の成果やノウハウを生かした災害時等における「児童生徒の心のケアに係る研修プログラム」防災教育副読本を作成し、兵庫の防災教育の更なる推進を図る。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
「児童生徒の心のケアに係る研修プログラム」の作成 教員研修の実施 防災教育副読本の作成	-	「児童生徒の心のケアに係る研修プログラム」の作成	・教員研修の実施 ・防災教育副読本の作成、配布	・教員研修の実施 ・防災教育副読本の作成、配布	31,670

防災力強化県民運動ポスターコンクールの実施

県民一人ひとりが災害に備える行動に取り組む「防災力強化県民運動」を啓発するため、県内の小学生及び中学生・高校生を対象に防災をテーマとした作品を募集し、顕彰する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
防災力強化県民運動ポスターコンクール	応募数 999作品	554作品	500作品	500作品	720

課題 4 全国的・国際的な教訓情報の共有・発信

〔現状と課題〕

神戸東部新都心に立地集積している国際的な防災・人道支援関係機関の国内外への情報発信力を維持・強化するとともに、各機関の研究成果を共有する取り組みをさらに進める必要がある。

また、大学等の研究機関との有機的な連携により、相乗効果を上げるとともに、成果の発信・活用を図る必要がある。

併せて、関西広域連合が発足したことから、広域防災の分野においても震災の経験と教訓を生かす取り組みが必要である。

〔取組方針〕

関係機関の連携強化による情報発信

神戸東部新都心に立地・集積している人と防災未来センターや国連人道問題調整事務所（UNOCHA）神戸、アジア防災センター（ADRC）、国際防災復興協力機構（IRP）、国連国際防災戦略（UNISDR）兵庫事務所、JICA国際防災研修センターなど、国際防災・人道支援機関との間で有機的な連携を図り、情報発信を促進する。

また、関西広域連合においても東日本大震災の被災地支援や広域防災計画の策定等を行い、「伝える・備える」取り組みの共有を図る。

ひょうご防災プラットフォーム(仮称)の整備・運営

神戸東部新都心に集積した大震災の資料、国際防災関係機関等、災害にかかる知見を活用し、防災研究に取り組む大学等のサテライト研究室を人と防災未来センターに誘致し、連携による高度な防災研究を推進する。

国際防災復興協力機構への運営支援

国内外の災害被災地への支援活動を展開する国際防災復興協力機構（IRP）の運営支援を行う。

国際防災・人道支援協議会への支援

神戸東部新都心を中心に立地している防災、環境、保健、医療等の18国際防災関係機関により結成されている「国際防災・人道支援協議会」の活動支援を行う。

国際防災研修センターへの支援

県の支援の下、国際協力機構（JICA）が設置した国際防災研修センター（DRIC）と連携し、神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の持つ知見を最大限活用した国際的な防災専門研修への取り組みを推進する。

課題5 東南海・南海地震への備え

〔現状と課題〕

今世紀前半の発生が懸念される東南海・南海地震は、東海から九州にかけて広域的な被害の発生が予想され、本県においても津波や長周期地震振動による被害が発生するおそれがある。

そのため、直下型の阪神・淡路大震災の教訓に加え、戦後最大の被害となったプレート型の東日本大震災の教訓からも学び、東南海・南海地震対策の充実・強化を図る必要がある。

併せて、県民自らが「伝える・備える」活動を実践し、生活の中に震災の教訓を生かす取り組みを続ける必要がある。

名称	マグニチュード	今後30年以内の発生確率
南海地震	同時	60%程度
東南海地震	8.5前後	70%程度

平成23年1月1日 地震調査研究推進本部

〔住宅耐震化率〕 82.4% (H20)

〔家具転倒防止率〕 27.9% (H21)

〔取組方針〕

阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓を活かした対策の充実強化

巨大津波の襲来など、阪神・淡路大震災とは異なる被害の様相を見せる東日本大震災から積極的に学び、その教訓を活かして東南海・南海地震対策の充実・強化を図る。

地域防災計画の見直し

東日本大震災の津波被害、原子力発電所事故等を踏まえ、地域防災計画の見直しを検討する。

関西広域防災計画等の策定

東日本大震災の被災地支援を実施するとともに、東南海・南海地震や近畿圏直下地震等の発生による広域災害に対し、関西がとるべき対応方針等を定めた関西広域防災計画や広域連合が実施する広域応援及び受援の手順を取りまとめた関西広域応援・受援実施要綱などを作成する。

安全安心をめざす県民運動の展開

ひょうご安全の日推進県民会議を中心に、防災に関する実践活動呼びかけ、県民、学校、企業など様々な主体が行動する防災力強化県民運動を引き続き推進する。

防災力強化県民運動の推進

防災力強化県民運動の指針となるひょうご防災アクション 2010～2014 を策定し、県民に、住宅の耐震化、室内安全対策（家具の転倒防止等）、地域・学校における防災学習の推進、実戦的な防災訓練の実施等の実践を呼びかける。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
防災力強化県民運動の推進	県民運動 大会参加者数 300人	200人	200人	200人	845

ひょうご防災特別推進員の派遣

自治会、学校等からの依頼に応じて、ひょうご防災特別推進員（建築士、防災士、ひょうご防災リーダー等）を派遣し、家具の転倒防止や住宅の耐震化等の防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営指導を行い、地域や家庭における防災対策の実践を促進する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
ひょうご防災特別推進員の派遣	-	50回	50回	50回	1,677

住宅耐震改修支援事業（復興基金等）

阪神・淡路大震災による被災地域における住宅の耐震化による「減災」の取り組みを一層促進するため、住宅の耐震改修工事に要する経費の一部を補助する。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
旧耐震基準（S56年5月以前）で建てられ、耐震診断の結果、安全性が低いと判断された住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助	戸建 290戸 共同 105戸	戸建 260戸 共同 175戸	戸建 388戸 共同 845戸	戸建 260戸 共同 600戸	246,600

簡易耐震診断推進事業

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、既存民間住宅の耐震化を推進するため、簡易耐震診断に要する経費の一部を補助する。

事業内容	21年度 実績	年度別計画			23年度当 初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
旧耐震基準(S56年5月以前)で建てられた住宅の簡易耐震診断に要する費用の一部を補助	4,625戸	5,500戸	5,500戸	5,500戸	37,125

わが家の耐震改修促進事業

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅の耐震改修工事を意図する県民に対して、耐震診断・改修計画の策定及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。

事業内容	21年度 実績	年度別計画			23年度当 初予算額 (千円)
		22年度	23年度	H24年度	
計画策定	521戸	1,400戸	500戸	500戸	272,171
改修工事	469戸	500戸	500戸	900戸	

室内安全対策事業

地震発生時における固定していない家具の危険性を啓発し、家具固定をはじめ、屋内の避難路の確保など室内安全対策を促進する。

事業内容	21年度 実績	年度別計画			23年度当 初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
アドバイザーの派遣	-	-	30か所	-	12,402

4 その他の課題

(1) 未償還の貸付金等の対策

貸付金の名称	貸付実績	未償還額等	償還率
災害援護資金	5.6万件 1,309億円	1.3万件 202億円	84%
生活福祉資金(震災特例貸付)	5.9万件 103億円	2.6万件 40億円	60%
中小企業緊急災害復旧資金	3.4万件 4,222億円	0.16万件 116億円	97%

災害援護資金の償還対策

災害援護資金は、災害弔慰金法に基づき、世帯主の負傷、住居が損傷した世帯へ貸付を行ったものであるが、貸付実績 56,422 件 1,309 億円に対し、41,033 件 1,068 億円が償還されている(償還率 84%、償還免除を除く)。

また、国に対する償還期限の3年間の再延長が認められ、県から国への履行期限は平成 26 年 5 月以降となった。

未償還金については、市における償還を引き続き促進するとともに、国に対して免除要件の拡大などの要望を行う。

生活福祉資金(震災特例貸付)の償還対策

生活福祉資金(震災特例貸付)は、県社会福祉協議会を実施主体として、被災により生活に困窮している世帯等に貸付を行ったものであるが、貸付実績 59,116 件 103 億円に対し、30,997 件 60 億円が償還されている(償還率 60%、償還免除を除く)。

また、死亡、自己破産、生活保護受給など償還が困難なケースが多いため、平成 22 年 3 月に「貸付金の返還の免除に関する条例」を改正し、県社会福祉協議会への貸付金の返還免除を行えることとした。

未償還金については、借受人の死亡、行方不明などの免除要件に該当する債権の整理を進めるとともに、県社会福祉協議会に償還指導員を配置し、償還を促進する。

中小企業緊急災害復旧資金の償還対策

中小企業緊急災害復旧資金は、被災中小企業の資金需要に応えるために、兵庫県・神戸市・国が実施した協調融資であるが、貸付実績 33,551 件 4,222 億円に対し、31,992 件 4,106 億円が償還されている(償還率 97%)。

また、中小企業の返済負担の軽減を図るため、最終償還期限を平成 24 年 2 月～7 月末から 3 年間延長することとした。

未償還金については、未償還企業に対する相談、融資条件の変更、借換貸付の活用などにより、円滑な償還を促進する。

(2) 県外居住被災者対策

県外居住被災者に対しては、兵庫県に戻るための取り組みを支援するため、電話訪問相談員による相談・情報提供や、県営住宅の募集要項の送付等を行う「ひょうごカムバックコール&メール事業」を実施しているが、県外生活が長期化・安定化し、事実上帰県が困難な事例が増えていることから、県外居住被災者の状況調査を通じて、帰県希望等の意向を確認し、対応を検討する。

(ひょうごカムバックコール&メール登録者の状況)

区分	H20.3	H23.3
登録者(電話・送付)	147人	88人
電話訪問のみ	45人	41人
県住案内送付のみ	115人	99人
計	307人	228人

ひょうごカムバックコール&メール事業(復興基金)

帰県を希望する県外被災者に対し、電話訪問相談員によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を行う。

事業内容	21年度実績	年度別計画			23年度当初予算額 (千円)
		22年度	23年度	24年度	
電話訪問相談員配置数	1人	1人	1人	1人	2,696

(3) 借上災害復興県営住宅の期限到来

借上災害復興県営住宅は、独立行政法人都市再生機構(旧住宅・都市整備公団。UR)から県が賃借して災害復興公営住宅としたもので、平成28年度から32年度にかけて契約期限が到来する。

新たなコミュニティが既に形成されていることや、高齢者が多いことから、入居者の意向確認調査の結果を踏まえて対応を検討する。

(H22年度末の状況)

	団地数	借上戸数	高齢単身世帯率	高齢化率
部屋借り	28	1,493	-	-
棟借り	9	741	-	-
計	37	2,234	50.1%	56.2%

復興施策体系表
(H22年度 計57事業 2,673,319千円、H23年度 計61事業 3,062,912千円)

	H22年度 予算額(含補正) (単位:千円)	H23年度 当初予算額 (単位:千円)	担当課室
高齢者の自立支援に関する施策 (⑫13事業 ⑬14事業)	493,637	901,682	
課題1 被災地公営住宅における高齢者の見守り			
高齢者自立支援ひろば設置事業[復興基金]	312,610	329,118	(復興支援課)
地域支え合い体制づくり事業(公営住宅におけるLSA配置促進事業)	16,000	131,400	(高齢社会課)
地域支え合い体制づくり事業(高齢者見守り隊活動支援事業)(H23~)	-	57,500	(高齢社会課)
地域支え合い体制づくり事業(県・市実施事業)	54,470	220,899	(高齢社会課)
地域支え合い体制づくり事業(地域包括支援センターを核とした見守りネットワークの構)	-		
地域支え合い体制づくり事業(LSA24時間配置モデル事業)	2,000	57,600	(高齢社会課)
ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業[復興基金]	7,500	7,500	(復興支援課)
夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業[復興基金]	7,820	3,687	(復興支援課)
課題2 高齢化した住宅におけるコミュニティの維持			
コミュニティサポート連携促進事業[復興基金]	2,727	2,727	(復興支援課)
いきいき仕事塾(地域型)の開設[復興基金]	9,655	9,655	(復興支援課)
コミュニティ支援アドバイザー設置事業	16,735	33,784	(復興支援課)
被災高齢者自立生活支援事業	15,405	11,984	(高齢社会課)
いきいき県住推進員の設置	30,450	-	(住宅管理課)
復興住宅等コミュニティ連携促進事業[復興基金](H23~)	-	18,000	(復興支援課)
課題3 精神疾患、認知症等困難事例への対応			
高齢者自立支援ひろばのプラットフォーム機能の充実	(-)	(-)	(復興支援課)
まちの保健室設置事業[復興基金]	17,600	17,230	(健康増進課)
LSA活動強化事業	665	598	(高齢社会課)
まちのにぎわいづくりに関する施策 (⑫17事業 ⑬17事業)	506,489	534,453	
課題1 面的整備事業未完了地区の存在			
復興市街地再開発商業施設等入居促進事業[復興基金]	112,585	94,969	(復興支援課)
復興市街地再開発地域事業所開設支援事業[復興基金]	37,420	58,420	(復興支援課)
被災者住宅購入支援事業補助[復興基金]	5,109	4,624	(住宅政策課)
被災者住宅再建支援事業補助[復興基金]	3,754	3,347	(住宅政策課)
住宅債務償還特別対策[復興基金]	10,539	9,794	(住宅政策課)
復興土地区画整理事業等融資利子補給[復興基金]	8,870	3,445	(復興支援課)
高齢者住宅再建支援事業補助[復興基金]	1,140	570	(住宅政策課)
課題2 まちのにぎわいの回復の遅れ			
まちのにぎわいづくり一括助成事業[復興基金]	80,992	83,984	(復興支援課)
復興まちづくり支援事業[復興基金]	49,680	48,900	(都市政策課)
被災商店街にぎわい支援事業[復興基金]	90,000	90,000	(経営商業課)
商店街・まち再生プランづくり事業[復興基金]	17,400	17,400	(経営商業課)
商店街・まち再生整備事業[復興基金]	22,000	22,000	(経営商業課)
商店街共同施設撤去支援事業[復興基金]	10,000	10,000	(経営商業課)
商店街新規出店・開業等支援事業[復興基金]	12,000	16,000	(経営商業課)
課題3 全国的な経済不振の影響			
新産業立地促進賃料補助[復興基金]	10,000	36,000	(立地推進室)
商店街・小売市場共同施設建設費助成事業[復興基金]	30,000	30,000	(経営商業課)
商業施設魅力アップ支援事業[復興基金]	5,000	5,000	(経営商業課)
商店街・まち再生プランづくり事業[復興基金]	(再掲)	(再掲)	(経営商業課)
商店街・まち再生整備事業[復興基金]	(再掲)	(再掲)	(経営商業課)
商店街共同施設撤去支援事業[復興基金]	(再掲)	(再掲)	(経営商業課)
商店街新規出店・開業等支援事業[復興基金]	(再掲)	(再掲)	(経営商業課)

	H22年度 予算額(含補正) (単位:千円)	H23年度 当初予算額 (単位:千円)	担当課室
「伝える・備える」に関する施策(㉔22事業 ㉔25事業)	1,655,584	1,604,313	
課題1 震災を経験していない住民の増加			
ひょうご安全の日のつどい	9,500	9,200	(復興支援課)
ひょうご安全の日推進事業(助成金)	69,300	69,300	(復興支援課)
住宅再建共済制度の推進	159,165	133,423	(復興支援課)
震災の経験・教訓発信事業[復興基金]	10,000	10,000	(復興支援課)
神戸マラソンを活用した経験・教訓発信事業	20,000	125,000	(スポーツ振興室)
課題2 「伝える」ことができる人の減少			
ひょうご防災リーダーの育成	1,062	9,289	(防災計画課)
東日本大震災被災地派遣職員の経験の取りまとめと活用	(-)	(-)	(防災部局)
課題3 新しい世代への継承			
「兵庫の防災教育」の推進	1,170	1,053	(教育企画課)
震災・学校支援チーム(EARTH)の運営			
県立大学防災ユニットの設置(H23~)	-	23,134	(大学室)
1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」顕彰事業	4,000	4,000	(復興支援課)
人と防災未来センターの取り組みの充実	558,175	553,190	(防災企画課)
災害メモリアルKOBЕの開催	1,383	1,349	(防災企画課)
防災力強化による地域子育て支援事業	9,000	-	(防災企画課)
震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業[復興基金]	5,185	31,670	(教育企画課)
防災力強化県民運動ポスターコンクールの実施	720	720	(防災企画課)
課題4 全国的・国際的な教訓情報の共有・発信			
ひょうご防災プラットフォーム(仮称)の整備・運営(H23~)	-	14,428	(防災企画課)
国際防災復興協力機構への運営支援	27,138	24,282	(防災企画課)
国際防災・人道支援協議会への支援	476	405	(防災企画課)
国際防災研修センターへの支援	21,648	19,050	(防災企画課)
課題5 東南海・南海地震への備え			
地域防災計画の見直し	(-)	(-)	(防災計画課)
関西広域防災計画等の策定	(-)	(-)	(広域企画室)
防災力強化県民運動の推進	570	845	(防災企画課)
ひょうご防災特別推進員の派遣	2,000	1,677	(防災企画課)
住宅耐震改修支援事業[復興基金]	54,615	246,600	(建築指導課)
簡易耐震診断推進事業	8,392	37,125	(建築指導課)
わが家の耐震改修促進事業	692,085	272,171	(建築指導課)
室内安全対策事業(H23~)	-	12,402	(防災計画課)
室内安全対策モデル事業[復興基金](H23~)	-	4,000	(復興支援課)
その他の個別課題(㉔5事業 ㉔5事業)	17,609	22,464	
災害援護資金償還対策	10,037	13,586	(社会援護課)
生活福祉資金(震災特例貸付)償還対策	4,754	6,182	(社会援護課)
中小企業緊急災害復旧資金償還対策	(-)	(-)	(地域金融室)
ひょうごカムバックコール&メール事業[復興基金]	2,818	2,696	(復興支援課)
借上災害復興県営住宅の返還対策	(-)	(-)	(住宅管理課)

[() は復興基金事業 (-) は既定経費対応等の事業]